

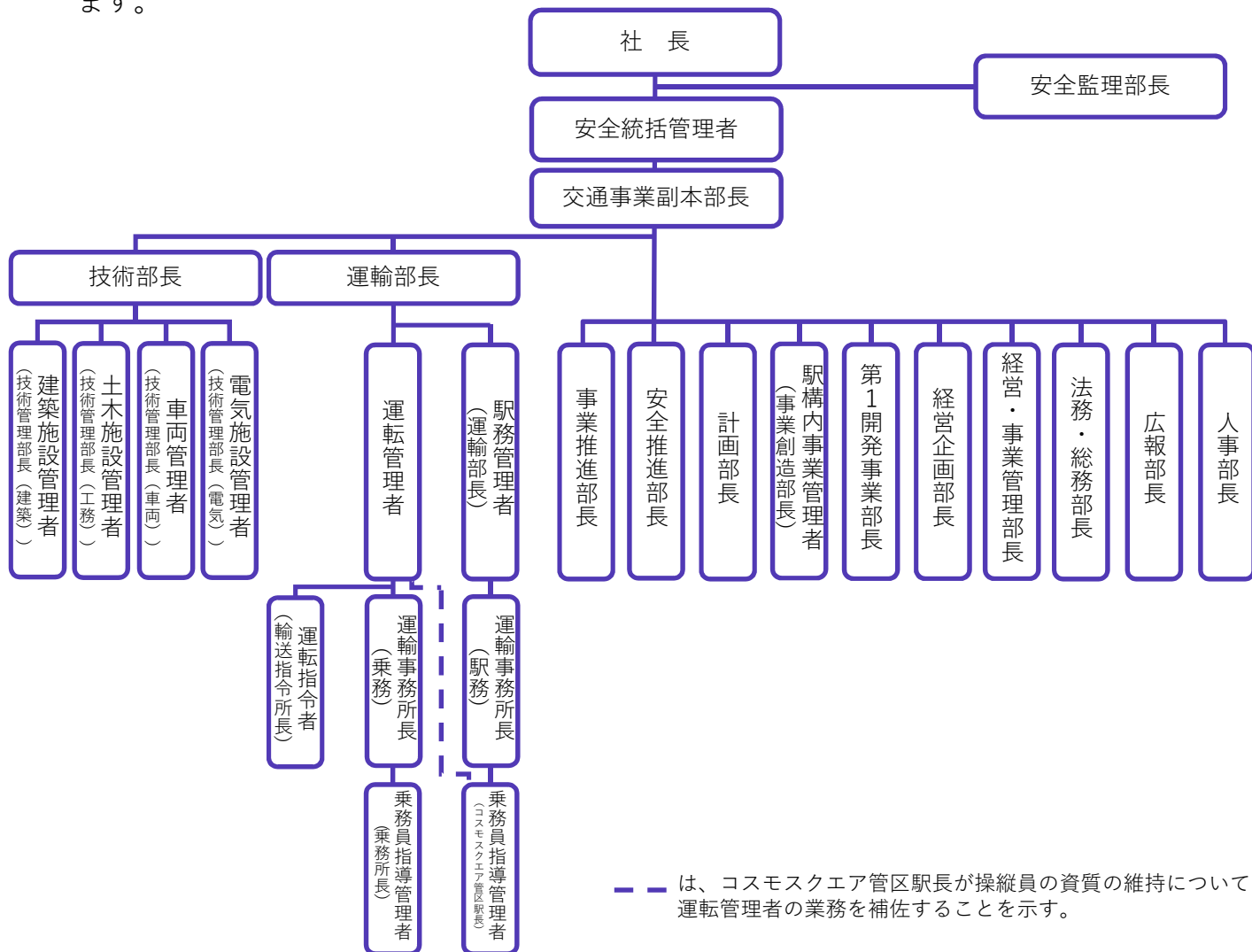
Osaka Metro 安全管理の方法

Osaka Metroでは、安全管理体制のもと目標を定め、安全の強化に努めています。

安全管理体制

組織体制

輸送の安全を確保して事業を実施するため、各管理者の責務を明確にした体制を定めています。



主な管理者とその責務

社長

輸送の安全を確保するため、鉄軌道事業の実施及び管理の状況を適確に把握し、必要に応じ改善を行うなど輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者

鉄軌道施設、車両及び運転取扱いの安全性並びにそれら相互間の整合性を確保するとともに、安全確保を最優先とする輸送業務の実施及び各管理部門を統括管理する。

運転管理者

運転関係の係員及び鉄軌道施設、車両を総合的に活用し、安全輸送を確保するため、運行計画の設定及び改定、乗務員の運用、列車運行の管理、乗務員の育成及び資質の維持、その他運転に関する業務を行う責務を有する。

乗務員指導管理者

乗務員等の資質（適性、知識及び技能）の維持管理並びに乗務員等の資質の充足状況に関する定期的な確認及び運転管理者への報告を行う責務を有する。

| 地下鉄・ニュートラム安全委員会

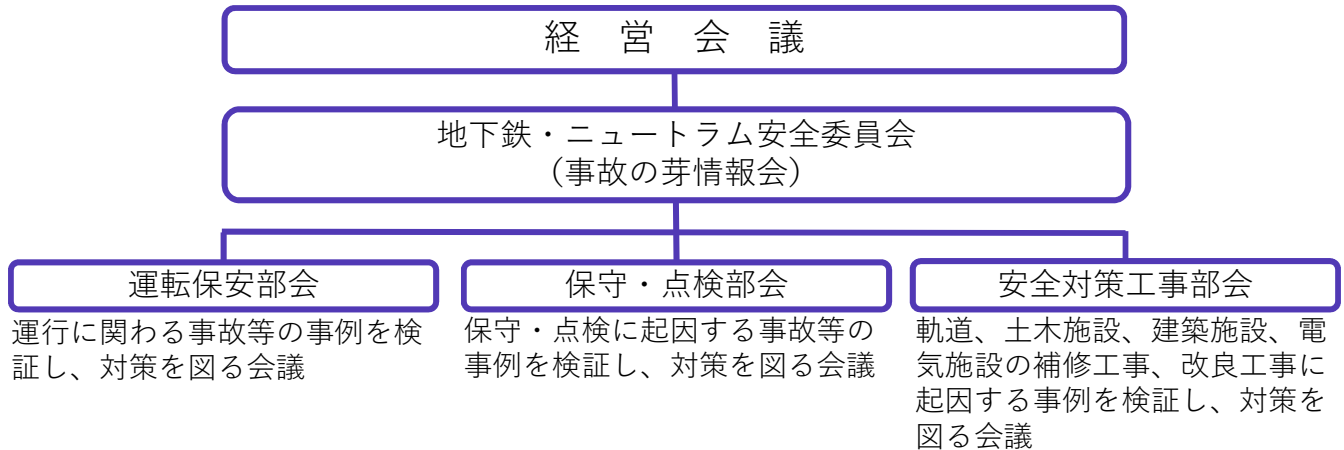
安全で安定した輸送を提供するために欠くことのできない安全管理体制の構築と改善を図るため、安全統括管理者をはじめとする各管理者及び責任者によって構成する「地下鉄・ニュートラム安全委員会」を1年間に5回開催しています。

さらに、事故または事故の恐れがある事態、もしくは輸送の安全確保に影響を与える情報を早期に共有し、これらの情報を分析、整理して再発防止+未然防止の検討を行うことを目的とした「事故の芽情報会」を毎月1回開催するとともに、必要に応じてより専門的な部会で深度化を図り、事故の予防など適切な措置を講じています。



地下鉄・ニュートラム安全委員会

安全に関する会議の体制



| 経営トップコミットメント

年度当初の経営会議において、前年度の運輸安全内部監査の結果や安全重点施策・行動目標の達成状況等を基に安全管理体制の現状を認識し、継続的な改善のための基本的な方針として、経営トップコミットメントを通知し、年度の取り組みとして実施しています。

今年度は、大きなテーマとして「組織能力の強化」をかけた、縦割りの上意下達で決まったことをしっかりと行うだけでなく、横連携し、力をあわせて全体で最もよい仕事をするという意識を持って、【風通しの良い職場づくり】【安全最優先の風土構築】【ヒューマンエラー及びトラブルの防止】【安全に関する情報発信】【人材育成】【異常時の対応力向上】【安全投資】に取り組む方針が示されました。

安全重点施策・行動目標の策定

経営トップコミットメントに基づき、各管理者及び責任者が、前年度に実施した様々な安全に関する取り組みを振り返ることにより、新たな安全重点施策・行動目標を策定し、安全の確保に取り組んでいます。

なお、これらの施策等は地下鉄・ニュートラム安全委員会にて、その進捗状況を四半期毎に評価し、必要な見直し・改善を継続的に行うことにより、お客さまに安心してご利用いただける地下鉄・ニュートラムを目指しています。

管理者等が策定した2021年度安全重点施策や行動目標の取り組み項目(抜粋)

駅務管理者 ○管理職が一丸となって部下社員一人ひとりと丁寧に向き合えるようマネジメント体制を変更(4月) ○方針を示し、取り組み状況を確認するための、運輸部長と全管理職のディスカッションの実施(4回/年)
運転管理者 ○「事故を未然に防止した事例」や「ヒューマンエラーの要因」を分析し、乗務員が理解・納得できる取り組みを実施(随時) ○乗務員によるタブレット端末内の資料作成及び業務で活用できる仕組みの構築(情報配信2回/年)(成果発表1回/年)
電気施設管理者 ○本社部課長は、作業同行・現場巡視・自主監査において、現場社員と意見交換を実施し、その内容を管理職間で情報共有し、改善に取り組む。(延べ37回以上/年) ○最高の安全安心を追及できる体制を目的として、将来の保守作業におけるチームリーダー10名程度を対象に、社外施設を活用した外部研修を実施する。(1回/年)
車両管理者 ○エリア担当課長(東部、南部、北部)も参加した部課長会での情報共有(週1回) ○管理事務所長、エリア担当課長による巡視や安全推進担当による所属内自主点検(1回/月)
土木施設管理者 ○部長及び本社課長が現場社員へ組織目標等を伝えるとともに意見交換を行う部課長懇談会を実施(全19所属/年) ○自身の成長に繋げるための行動目標を定め自己チェックする取り組みを実施(通年)
建築施設管理者 ○工事担当者と安全担当による「安全に特化した巡視」を実施(1回以上/月)/安全大会の開催(2回/年) ○本社、現場と連携した「業務改善ワーキング」を設置し、既存業務の見直し
安全推進部長 ○地震に対するBCPの再構築及び社内への浸透(社員への教育、訓練の実施) ○各部に共通するリスクの高い過去の事象に対する現状実施対策の整理、新たな未然防止策策定(2件/年)

PDCAを活用した継続的な改善

安全管理規程に基づき、輸送の安全の確保に関する

- ・ P - 計画の策定 (Plan)、
- ・ D - 着実な実行 (Do)、
- ・ C - 進捗状況の評価 (Check)、
- ・ A - 必要な改善 (Act)

を繰り返し行い、安全管理体制の継続的な改善を実施し、様々な安全施策を実行しています。

特に、評価 (Check) と改善 (Act) を重要と捉え、安全委員会 (事故の芽情報会) や運輸安全内部監査において確認をしています。



運輸安全内部監査の実施

運輸安全内部監査は、安全管理体制が適切に機能していることを確認し、これによりOsaka Metroの輸送の安全が適切に確保できているかを客観的に評価することを目的に、経営トップである社長や安全統括管理者を始め、各部に対して実施しています。

経営トップには現状における安全管理体制の評価を確認し、次年度の方針策定に反映させています。各部に対する監査では以下に掲げる事項を実施しています。

- ア 関係法令及び社内基準との適合性を確認
- イ P D C Aサイクルが適切に機能していることの確認
- ウ 安全管理体制上どのような効果を出しているかの確認
- エ 確認した不具合等について、監査対象部門と一致協力して改善に向けた取組を進めること
- オ 優良事例について、社内に周知・奨励すること



各部への内部監査の実施

社員の安全意識の醸成とモチベーションアップを図る

社内ポータルに、社員一人ひとりの気付き力を高め、安全を通じた経営参加意識の形成に寄与するための投稿サイト『ちょっと気になった情報』と、社員が「いいね」と思った他社員の行動を社内全体で共有するための投稿サイト『いいねと思った仲間の行動』を設け、社員の安全意識の醸成とモチベーションアップを図っています。

また、今年度新たに、現場最前線の社員が自ら考え行動し、安全・安心の取り組みに寄与した事案を、月1回、社内ポータル内で発行する『気づき情報NEWS』の中で成功事例として紹介する取り組みを始めました。

気づき情報NEWS Vol.46

2021年8月 安全推進部 安全推進課

暑い時は、こまめな水分補給で熱中症対策に努めましょう

今月より、各部社員による「成功事例」を掲載いたします。基本ルールを理解した上で、現場で自ら考え行動する「レジリエンス(しなやかな強さ)」的な事例をご紹介しますので、日常の気づきにお役立ていただけたら幸いです。

今月は、加賀屋乗務所の乗務員が行ったしなやかな「成功事例」を掲載いたします。

「成功事例」はこちらをクリック

成功事例 気づき情報NEWS

B1722a列車(23901号車編成)担当車掌は、下り本町駅出発直後に、車内から「ドン」という大きな音が聞こえたので、客室を見たところ、車内で倒れているお客さまを発見、直ちに非常スイッチを操作し、列車を急停車(起動後約30cmで停車)させた。停止後、当該車掌は現場に急行し、車内で倒れているお客さま(50歳くらいの男性)にお声がけしたが、反応はなく、顔色も悪く呼吸状態も確認できないほど危険な状態であったため、列車無線により運転指令にお客さまの状況を通報した。運転指令からの通報を受け現場に駆けつけた駅係員に状況を報告、お客さまを駅係員と協力して担架でホーム上の安全な場所に移動させ、駅係員による胸部圧迫及びAEDを使用した心肺蘇生法を行い、お客さまの容体を回復させることができた。

成功ポイント

普段、車掌は列車が起動後に車内で異変が起こった場合は、非常スイッチを操作し当該駅で対応するか、次駅に到着後(駅間走行中に列車無線で運転指令に通報)対応するか迷うところであるが、当該車掌は車内で異常に気づくと同時に当該駅で対応することがベストであると瞬時に判断し、躊躇することなく非常スイッチを操作した。

列車停止後も運転指令への迅速、的確な報告により、駅係員を速やかに手配でき、お客さまへの対応もスムーズに行われた。

今回の事案は、お客さまが心肺停止の状態に列車内に倒れた状況であり、もし車掌が瞬時に判断できずに次の駅まで走行して行けば、お客さまの生死に係わっていた(駆けつけた消防隊員より)ものであり、車掌の冷静な判断と迅速な対応により人命救助に繋がった。

運転取扱基準には次のように定められています。

- (非常通報装置の取扱い)
- 第82条 運転士は、列車運行中に非常通報装置が鳴動したときは、原則として次駅まで到着するようにはしなければならない。ただし、運転士又は車掌は起動直後で当該駅において対応可能な場合は、速やかに停止すること
- 2 運転士及び車掌は、非常通報装置が鳴動したとき、又は非常停止したときは相互に状況を説明するとともに運転指令者に報告しなければならない。
- 3 第1項ただし書によって非常停止した場合は、乗務員が非常通報箇所へ急行し、応急処置をするものとする。

いいねと思った 仲間の行動

当社の地下鉄・ニュートラムや各職場で安全・安心を感じられ、いいねっと思った会社の仲間の行動を見かけたら、従業員全体で共有しましょう！

- 例・駅で停車した際に「停止ヨシ！」という大きな喚声の音が聞こえ、乗っていて安心だった。
- ヘルメットを被った技術系社員の方がホームの隅に捨てられていた紙屑をさりげなく拾い上げていた。

投稿する

投稿を見る

ちょっと気になった情報

当社の地下鉄・ニュートラムの安全について、ちょっと気になったこと、職場の安全について、あやうと思ったことがあれば、会社全体で共有し、改善につなげましょう！

投稿者自身の業務や職場に関する内容は、各職場のキガカリやヒヤリハット等を活用ください。

[《今までの気づきがどんな改善につながったの?》](#)

投稿する

投稿を見る

社内ポータルの投稿サイト画面

経営層と現場社員との対話・コミュニケーション

経営トップ、安全統括管理者をはじめとする経営層が、直接現場の社員とコミュニケーションを取ることで、共通した安全意識の向上に努めています。

社長現場巡視の実施

経営トップ自らが現場最前線の現場巡視を実施し、頑張る社員の声を聴き、激励しています。また、その様子や声を、社内ポータルを通して、経営者情報発信として社員に届けています。



今里乗務所



八尾車庫



事業所巡視 vol.36 (今里乗務所)

新型コロナウイルス感染症のために自粛していた事業所巡視を再開しました。

7月7日(火)、総勢約70名の社員が所属し、千日前線の運行を担っている今里乗務所を訪問しました。

今回のテーマはATOです。千日前線では、全駅に可動式ホーム柵が設置されており、列車の運行はATOによって自動運転制御されています。Osaka Metroでは、2025年度までに全駅に可動式ホーム柵を設置する予定ですが、今回の千日前線や今里筋線の添乗を通して、乗務員の列車停止時の負担軽減のためにATOの導入は欠かせないものであると実感しました。

今回の事業所巡視では、シミュレーターを使った訓練の様子も見学しました。実車さながらの訓練の様子は緊張感があり、真剣に訓練に取り組む社員の様子に頼もしさを感じました。一方で、今里乗務所では月に1回の手動運転によって技能の保持に努めているという話を伺い、ATOを導入してもなお、最後は人の手によって安全・安心が担保されているということを確認しました。

社員との意見交換会では、新型コロナウイルスの対応に苦慮しているとの意見が多く出ました。

特に、夏が本格化するにしたがって、マスク着用による熱中症の危険性が高まっているとの意見には、早急に対応する必要があると感じました。夏用のマスクを大量に購入することは簡単なことではありませんが、1日でも早くみなさんにお届けできるように検討を進めています。他にも、車内清掃時の感染リスクや乗務所内での集団感染のリスクなど、懸念すべき点は多くあります。

今里乗務所に限らず、リスクと隣り合わせで業務にあたっているすべての社員のみなさんに改めて御礼を申し上げます。

感染症対策は長引きそうですが、今後も状況が許す限り、積極的に事業所に赴き、みなさんの誠実な働きぶりに触れるのを楽しみにしています。

経営者情報発信

安全統括管理者等の現場巡視の実施

安全統括管理者をはじめとする現場第一線の活動を支える立場の経営層(部長級以上)が、各種運動期間や自主監査などの機会を捉え、部門を越えた現場巡視と意見交換会を実施しています。

また、現場と本社間の仕事の意義や価値観を共有し一体感を醸成する取り組みとして、グループ安全監理本部長がコーポレート部門の経営層や社員とともに職場巡視を実施し、その様子を「職場訪問レポート」として社内ポータルを通して社員に届けています。



安全統括管理者の現場巡視、意見交換


Vol. 3 2020年7月7日
安全監理本部

職場訪問レポート

七夕祭りの季節となり、さわやかな夏空が待ち遠しい日々が続いています。今回はさわやかな乗務員が多いと噂される運転部 中百舌鳥乗務所の現場に吉田法務・総務部長と一緒にお邪魔しました。安全に関する職場の取り組みをレポートさせていただきます。

運転部 中百舌鳥乗務所 職場訪問


- 日 時：2020年6月30日(火) 9:00~12:00
- 参加者：伊藤取締役、吉田法務・総務部長、北村現場安全監理担当課長 垣戸安全監理担当



伊藤取締役、休憩の様子



異業対応訓練について説明



吉田部長、休憩の様子



異業対応訓練の様子

【伊藤取締役のコメント】
 本日は中百舌鳥乗務所にお邪魔しました。前部社員と乗務員の皆さんで構成される「安全マネジメント委員会」を拝見させていただきました。また、これに先立ってシミュレーターによる異常時対応訓練についても掲載させていただきました。
 シミュレーターによる異常時対応訓練で発生したため、遠行運転を行うというシナリオのシミュレーター訓練を視察しました。遠行運転に切り替えるためには、車掌との連携(お書きまへの周知)、指令への連絡と状況説明、指令の指示を受けてのATC解除、遠行安全確認など安全の確保のためにはたくさんの方の迅速に行う必要があることを再認識しました。方が一瞬の瞬にも冷静沉着にプロとしての仕事を果たすためにはこのような訓練の反復が非常に重要で、お客さまの命を預かる運転士の責任と誇りを持ち続け、最高の安全・安心のために今後さらなるレベルアップに取り組んでいただきたいと思います。

グループ安全監理本部長の職場訪問レポート